

「国に対し適格請求書等保存方式（インボイス制度）について延期も含め慎重に検討することを求める」について

請願者 名古屋市緑区桶狭間切戸 1802

インボイス制度を考えるフリーランスの会代表者 廣瀬 仁 亮

紹介議員 下奥奈歩、末永けい

（要旨）適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度とは、税率を変更しない消費税の増税である。コロナ禍・戦争・物価高が襲う前の 2016 年に取り決められたインボイス制度を、ゼロゼロ融資の返済が本格化し、倒産件数が増え、実質賃金が 15 ヶ月連続マイナスとなる今、開始しなければいけない理由はどこにもない。

増税分は、「下請事業者」「元請事業者」「消費者」の誰かが負わされることになる。「誰か」を決めるのは、市場の力関係であり、現場の人間の骨の折れる折衝である。弱い立場にある免税事業者は課税事業者への転換を迫られ、従った場合には重い納税と事務負担が発生する。免税事業者のままだった場合、取り引きからの排除、もしくは値下げを強要される可能性がある。免税事業者にとってはどちらを選んでも地獄の選択となるゆえ、「インボイスを機に廃業を考える」と答えた事業者は、アニメ・漫画といったエンタメ業界で 2～3 割、建設業界では 1 割にのぼった。

生み出す商品・サービスのクオリティやスキルの前に「インボイスの有無」が取引の線引になるインボイス制度は、自由な商取引を歪め、新規参入を阻む。若手の成長や起業を妨げれば地域の産業は衰退し、文化の多様性をも損なう。

制度開始前からインボイス未登録を理由にした一方的な値下げや取り引きからの排除も散見されるが、「これは、独禁法違反に当たる恐れがある」と公正取引委員会は警鐘を鳴らす。しかし、実際には「切られた理由」がわからないまま仕事を失うケースが多い。もともと、発注元に身元が割れることを危惧して公正取引委員会へ通報がしにくい弱い立場にある免税事業者は、ますます声を上げられない状況に追いやられている。加えて、影響を受ける事業者が 1,000 万超ともいわれる中、公正取引委員会がセーフティネットとして機能するとは到底、考えられない。

実務の現場では、取引相手が「免税／課税事業者であるか」「本則課税／簡易課税制度を使っているかどうか」といった、これまでは必要のなかった極めてプライベートな、情重を要するデータの取得・管理に追われているが、その作業は一切、生産性に寄与しない。制度開始前から過重な事務負担が発生した結果、「経理の仕事を離れたい」と答えた経理担当者は 3 割強にのぼった。また、インボイス発行事業者登録サイトにおいて、簡単なプログラミングで個人事業主の本名といった情報が一括ダウンロードできる脆弱なセキュリティは、個人情報保護の観点から逸脱していると言わざるを得ない。

各業界から反対の声があがる中、開始半年前になって激変緩和措置が講じられたことにより、イン

ボイス制度は経過措置や特例だらけのより煩雑なものとなり、税の三原則「公平・中立・簡素」にも程遠い。唯一の制度導入理由である「複数税率の下での適正な課税」については、立法根拠となる「不適正な事例」の件数すら政府・財務省から提示されず、法案成立から7年経った現在も、道理の通った説明がない。

当会で実施した企業の経理担当者に向けた意識調査では、企業がインボイス対応を迫られる中、慎重を要する税務処理に加え、社内外に制度を説明したり、取引先に課税事業者への転換をお願いするなど、骨の折れる繊細な折衝を経理担当者が押し付けられている構図が明るみになった。制度開始前から既に経理の現場は疲弊し、働き盛りの2、30代経理担当者の約4割が「異動」や「退職/転職」を考えざるを得ない状況であるという調査結果が出た。

インボイス制度に反対する署名運動は、2023年9月26日の午前で53万筆を超え、日本国内のオンライン署名では、東京五輪反対運動の46万筆を抜き、国内最多の署名数となっている。しかも、インボイス制度は社会的認知度や報道量に圧倒的な差がある中、これほどまでに反対の声が集まったことを、地方も国も重く重く受け止める必要があるのではないかと。実際、インボイスの延期や中止を求める意見書は、既に全国250の自治体（うち全会一致は121の自治体）で採択され、国に送られている。

我々はフリーランス・個人事業主の集まりであるが、インボイス制度は事業規模や業種にかかわらず、この国で生きるすべての人に影響するものと考えます。事実、FIT制度において、仕入税額控除ができないことによる電力会社の損失分を、再エネ賦課金を増額する形で全国民に負担させることが決定されてしまっている。国からは、こういった件に関して、丁寧な説明は全く為されていない。

改めて、現行のインボイス制度には、経済的「成長」も、事業を継続していける「安心感」も、個人情報を守られる「安全性」も、免税事業者への「尊厳」も欠けている。上記のような理由から、我々は、安心・安全・成長・尊厳のないインボイス制度を、実施延期も含め慎重に検討することを強く求める。

については、下記事項について請願する。

記

現行のインボイス制度には、経済的「成長」も、事業を継続していける「安心感」も、個人情報を守られる「安全性」も、免税事業者への「尊厳」も欠けている。上記のような理由から、我々は、安心・安全・成長・尊厳のないインボイス制度を、実施延期も含め慎重に検討することを強く求める。

請願第 15 号

令和 5 年 10 月 2 日受理
総務企画委員会付託

『消費税 5 % 引き下げを求める意見書』採択を求める』について

請願者 名古屋市熱田区新尾頭一丁目 4 番 3 号 林ビル 2 階
愛知県商工団体連合会代表者 服部守延 ほか 69 人

紹介議員 下奥奈歩、末永けい

(要旨) コロナ禍と価格高騰の影響により日本経済の低迷が続いています。消費税は、国民の購買意欲を低下させ、低所得者ほど負担が重く貧困と格差を広げる税金です。

コロナ対策として、世界 100 を超える国と地域で、日本の消費税にあたる付加価値税を減税しています。消費税率の引き下げは、最善のコロナ対策・物価高騰対策です。

国会でも消費税減税を含む経済対策の提言が提出されています。県民の暮らしと地域経済を守る立場から、政府に対して時限的な措置を含めて消費税減税を求めるべきです。

以上の趣旨から、下記の事項について請願します。

記

「消費税 5 % 引き下げを求める意見書」を採択すること。

請願第 16 号

令和 5 年 10 月 2 日受理
総務企画委員会付託

『インボイス制度即時廃止を求める意見書』採択を求める」について

請願者 名古屋市熱田区新尾頭一丁目 4 番 3 号 林ビル 2 階
愛知県商工団体連合会代表者 服部 守延 ほか 61 人

紹介議員 下奥奈歩、末永けい

(要旨) コロナ禍に加え、急激な物価高騰の影響により、県民・中小業者がさらなる困難に直面しています。県民の経済と暮らしを守る緊急施策が求められています。

コロナ禍や価格高騰の対策として、世界で 100 を超える国・地域で付加価値税の税率を引き下げています。日本も消費税減税に踏み出すべきです。

2023 年 10 月から始まるインボイス制度は、消費税率の変更を伴わない増税策です。

シルバー人材センターの会員やフリーランス、一人親方など担税力の弱い人に消費税負担を求めれば、「多様な働き方」が成り立たなくなります。

莫大な利益と内部留保を溜め込む大企業と富裕層に応能負担原則に基づいて応分の負担を求めれば、社会保障の財源は確保できます。生活費に課税せず、能力に応じて負担する税制に切り替えるべきです。

「税金で暮らしと商売をつぶすな」の願いを含め、下記の事項を請願します。

記

「インボイス制度即時廃止を求める意見書」を採択すること。

